

答弁書第一七号

内閣参質一〇四第一七号

昭和六十一年四月一日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長木村睦男殿

参議院議員秦豊君提出OTHレーダーの運用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員秦豊君提出OTHレーダーの運用に関する質問に対する答弁書

一について

上瀬谷通信施設において、御指摘のような「艦隊作戦監視情報センター」なるものが建設されるとは承知していない。

二から七まで及び十について

OTHレーダーについては、中期防衛力整備計画に基づき、今後、検討の上、必要な措置を講ずることとしており、仮に自衛隊が同レーダーを整備した場合において、これをどのように運用するか、またその運用にどのようなソフトウェアが必要かという問題については、具体的に申し述べる段階にない。

いずれにしても、同レーダーの運用により得られる情報が我が国の防衛のため有効であると

判断された場合に、これを整備することになることは言うまでもない。

なお、一般的に日米間の情報交換については、日米安保体制下において、我が国が、自主的判断に基づき、国益に則して、米国との間で平素から情報を交換することは当然であると考えている。

八について

OTHレーダーに関する防衛庁のこれまでの一般的な検討によれば、仮にOTHレーダーを整備する場合、同レーダーを本土周辺の島嶼^{しょ}地域に設置することにより、我が国の本土防空、海上防空等の観点から関心のある地域の相当部分を、効果的に監視し得ると判断している。

九について

御指摘のような計画があるとは承知していない。